



シュトゥットガルト日本人会のご案内

シュトゥットガルト日本人会は、ドイツ連邦共和国の法律に基づき“JAPAN CLUB STUTTGART”の名称で、1990年12月に正式に法人登録された団体です。

ご存知のように、海外に3ヶ月以上滞在する日本人は、統轄大使館か領事館に在留届を出す義務がありますが、必ずしも遵守されていないのが現状で、外務省や領事館ではこうした組織を通じて有事の際の連絡や、海外に居住していても日本人としての権利、義務を確保するための連絡などに、在外の日本人の実体を把握しておきたい意向があります。

一方ドイツでは、恐らく世界的にも法体系が最も整備された国で、ご存知のように外国人が勝手な組織造りをすると法律に抵触します。“JAPAN CLUB STUTTGART”は、ドイツの法律＝外国人クラブ法での公益法人で、当国の公益となることを定款に謳い、その定款も申告されています。

この公益性を正確に解釈するのは、難しいのですが、本会ではドイツとの関連、親睦を第一義としており、会の主な活動には行事と広報があります。行事では日本の伝統に基づいた催し物を企画し、対外交流並びに会員相互間の親睦をはかっています。また、広報では以上の背景に基づいた情報満載の広報誌を定期的に発行し、会員への連絡に努めています。

こうした経緯から、会の運営連絡には日本語のみが用いられていますが、会員資格には日本国籍等の規定を意図的にはずしており、国籍に拘らず日本語で運営連絡のできる方々には参加して頂ける様、門戸を開放しています。

会の運営にかかる費用は会員の会費で賄われ、会員には以下の種類があります。

- 法人会員（当州に法人登録をしている日系企業、または日本と関連のある企業）
- 個人会員（当州に居住している日本人個人、または日本語で連絡の取れる個人）
- 学生会員（当州に居住している日本人学生、または日本語で連絡の取れる学生）
- 名誉会員（本会に貢献のある日系組織または個人、また当州担当日本総領事館）
- 特別会員（本会に貢献していただける当州の公的機関、当州国際経済協力公社）

以上の会員の定義は厳密なものではなく、例えば日本と関連を持たない企業や団体でも、こういった会の主旨にご賛同頂け、参加を希望される場合、日本語、ドイツ語、又は英語での連絡が取れば認められます。

会費の額については役員会で決定していますが、営利活動を目的にしていませんので、運営に多くのコストがかからないよう、また個人、学生の会員には、あまり多くの負担にならないよう配慮しており、当州に法人登録をしている日系企業には法人会員としてのご負担をいただいております。

現在既に会員には特約商店、レストラン等での割引が得られるなど、特典がありますが、さらにメリットを増やせるよう努力をしています。

また会員名簿に関しましては、2018年5月25日より施行されましたEU-DSGVO(EU一般データ保護法)に基づき、一切公開致しておりません。また新規ご入会の際は、入会時の同意書を持って、データ処理を行います。添付のEU-DSGVOに関する情報をご一読ください。

以上の主旨にご賛同いただき、本会への積極的参加のご案内を申し上げます。



シュトゥットガルト日本人会
Japan Club Stuttgart e.V.
会長 古寄寛志
Hiroshi Kozaki
Tel: 0711-78237013
Fax: 0711-78237014

日本人会入会希望の皆様

令和7年10月31日

拝啓

この度は、日本人会入会の御問合せを頂きまして、有難うございます。
入会金と年会費につきまして、下記の様にご連絡させていただきます。
又、入会手続きにつきましては、入会申込用紙に必要事項を記入して、総務／書記担当に郵送又はFaxにて送付願います。

年会費は、1月から12月の1年間対象の、年払いとさせていただきます。
月割りのお支払いは申し訳ありませんが、受け付けておりません。
ただし、11月以降ご入会の場合は、その年の分の入会金・年会費ともにお支払いは発生しません。
翌年からのご請求とさせていただきます。

法人会員

日本人社員数	1	2	3	4	5	6 - 9	10-19	20-29	30-39	40 -
入会金 Euro	50		100		200		300	400		
年会費 Euro	60	120	150	200	250	300	400	600	800	1000

学生・個人会員

	学生会員	個人会員
入会金 Euro	0	5
年会費 Euro	10	40

年間行事／会報(年6回発送)等も充実しておりますので、是非この機会に御申込みを御願い致します。
又、会に対するご要望等ございましたら、御遠慮なく御連絡をお願い致します。

敬具